

東京家政大学 学修・教育開発センター

# クレッド CRED通信 13 2020.9

「自主自律の学び」を研究・支援します。

**01** 学生CRED  
板橋キャンパス×狭山キャンパス 第1回キャンパス交流会  
学内学生協働ボランティア団体合同活動報告会に参加して

**02** リサーチウィークス  
FDフォーラム

**03** リサーチウィークス  
企画の意図とレビューアの役割  
部署別SD成果報告会



**04** FD  
看護学科の認証評価受審に向けた取り組み  
人文学部のFD活動

**05** IR報告2020  
2019年度  
大学IRコンソーシアム調査より

**06** CRED NEWS  
本学の新しい内部質保証体制

PROGRAM

2/10  
MON

10:30 開会のあいさつ  
10:35 一日の流れ説明  
自己紹介  
キャンパスツアーの説明  
10:50 謎解きキャンパスツアー  
休憩

11:30 モリリンの一日ゲーム  
11:50 ディスカッション  
学生同士で話し合い  
発表  
13:00 食事会  
13:40 閉会のあいさつ



## 第1回

板橋キャンパス×狭山キャンパス  
キャンパス交流会

DATA

2020年2月10日(月) 10:00~14:00  
学生19名Rio  
Suzuki

鈴木 梨央

家政学部 環境教育学科2年

2月10日(月)、東京家政大学狭山キャンパスにて「第1回狭山×板橋キャンパス交流会」が開催されました。この交流会は同じ大学であるにも関わらず、互いについてほとんど知らない状態だった東京家政大学の2つのキャンパスの学生同士が交流し、学生生活をより楽しくするために企画されました。また、これまで学生CREDで企画してきたイベントの経験を活かして、今度は板橋キャンパスを出て開催してみようという新たな試みでもありました。これを実現させるまでにはいくつか苦労したことがありました。

1つ目に、交流会でどんなことをすればこの企画の目的を果たし、参加者の方に楽しんでもらえるかを考えることです。これは学生スタッフが意見を出し合いながら、

何度も構想を練りました。狭山キャンパスに初めて来る参加者に狭山キャンパスのことを知ってもらうためには、まずは校内を回るツアーが良いと考え、各地点に家政大にまつわるクイズを設置した「謎解きキャンパスツアー」を取り入れました。ディスカッションでは大学をより良くするという大きなテーマを話し合いやすくするために、家政大に作りたい建物を自由に考えて各班にイラストを描いてもらいました。キャンパスツアーやゲームを通して話しやすくなった空気の中、クイズで得た知識も活かして活発に意見が出ていたのが印象的でした。

2つ目は学生CREDスタッフ間での連絡の取り合いです。今回の企画では狭山キャンパスの学生有志にも協力していただ



きました。準備では何が必要か逆算して考え、それに優先順位をつけて役割を分担していきました。また、当日まで会場である狭山キャンパスにはなかなか行ける時間がないため、借りるものや配置など詳細まで把握して決めておくことが必要でした。学生CREDのメンバーは忙しい中でも時間を見つけて自分の役割をこなし、良いアイデアを持ってきてくれるので私も頑張ろう!という気持ちになりました。

無事に本番を終えたときは大きな達成感を感じ、時間をかけてみんなで準備してきた良かったと心から嬉しく感じました。

今回の交流会では多くの方が学生の発案に賛同し、準備に協力してくださったおかげで前例のないキャンパス間の交流会の実現に漕ぎ着けることが出来ました。本当にありがとうございました。

学生CREDではこれからも多くの人に参加したいと思ってもらえるようなイベントを企画し、皆さんの学生生活をより良くするお手伝いが出来たら嬉しいです。







2020 冬

## 学内学生協働ボランティア団体 合同活動報告会に参加して

DATA 2020年2月25日 (火) 11:00 ~ 12:00  
学生CRED5名



Suzune  
Sato

佐藤 涼音  
人文学部 教育福祉学科2年



この活動報告会で、私たち学生CREDは「学内一斉アンケート」「狭山&板橋キャンパス交流会」「今後行うイベント」の3つについての発表を行いました。

発表は、学生CREDのメンバー3人で模造紙を使用したポスターセッションという形で行いました。

どのイベントや企画も、なぜ行ったかという目的を明確にしてそれぞれ発表しました。学内一斉アンケートの目的は、学生生活を向上させるためです。授業アンケートはありますが、学生目線のアンケートがなく、まずは学生の意見を知りたいと思ったことがきっかけです。このアンケートは実施して終わりではなく、集計や分析を行

い、その結果を公表するなど、引き続き学生生活の向上に向けた活動を行っています。狭山&板橋キャンパス交流会の目的は、同じ大学であるのにも関わらず、一度も交流しないで卒業するのが惜しいためです。各イベントの目的だけではなく、実施したことでのどのような成果が得られたのか、反省点や課題などについても発表しました。学内一斉アンケートと狭山&板橋キャンパス交流会はどちらも初めての試みだったので、今回感じた反省点や課題を次回に活かしていきたいと改めて思いました。

私自身、人前で発表することはあまり得意でないため最初は不安と緊張がありましたが、参加者の方々が温かい視線で見守って下さったので、安心して発表することができました。

また、この活動報告会は私たち学生CREDの他に「図書館Library Mates」「狭山Book Friends」の方々が参加されたため、他団体の活動も知ることができまし

た。質疑応答の時間では学生や職員の方々が積極的に質問をしていたのが印象的でした。質問をすることで、その団体の活動や工夫した点、苦労した点などを深く理解することができたと思います。お互いの素晴らしいと思ったアイデアは自分たちの活動に取り入れて、さらに良いイベントや企画をつくっていききたいと思います。

活動報告会の後は、参加した方々とさらに楽しく意見交換をしました。発表では伝えきれなかったことや詳しい資料などを見ながら、大変だった点やこれから挑戦したいことなどについて話をしました。その話の中で、今回参加した3団体と一緒に何かできることもあるのではないかと話も出たので、今後実現できたらと思っています。

今回の活動報告会を通して新たな発見がたくさんあり、とても有意義な時間を過ごすことができました。今後もこのような機会があったら参加して、多くの方々に私たちの活動を知っていただきたいです。

リサーチウィークス FDフォーラム

# 学修成果を可視化・証明する： 評価方法に関する共通理解



このFDフォーラムや教職員研究会などのFD活動では、「認証評価制度」に基づいて大学が自身の質を保証していくための取組みを中心的なテーマとしている。この「認証評価制度」の導入に関わる社会的な背景として、産業界や政界（財務省）から指摘されている大学の成績評価に対する信頼の低さが挙げられている。日本経済団体連合会が公開している「新入採用に関するアンケート調査（2018年度版）」を見ると、採用にあたって重視されている23項目のうち、1番目の「コミュニケーション能力（82.4%）」や2番目の「主体性（64.3%）」に比べて、「学業成績（4.4%）」は18番目と低い。これから単純に大学の成績が社会的に信用されていないとは結論づけられないが、採用に関して重要視されていないことは事実である。いっぽう、日本において約700種類にまで増大した学士の学位名称数は、その専門性と“学修成果”を分かりにくくしている現状がある。こうした社会的背景からも、大学は学生に対する“学修成果”を公開して教育（研究）機関としての質を社会に説明していく責任が強く問われるように

なった。

これまでの認証評価制度に対する大学の応じ方は、時間的な制約も重なってチェックリスト方式による“法令を遵守する体制”を整備することでなんとか乗り切ってきた印象がある。そこにはどこかやっつけ仕事感があり、なんとかこなすという意識から評価活動の“本質”を実感しにくくしている。加えて、評価活動の本来の目的である「社会から信用される成績や学位をどのように保証できるのか」という命題について、これまで教員は具体的に説明できる言葉を持たずに過ごしてきた。しかしいよいよ大学の実情に沿った“学修成果”とはなにか、について具体的に証明していくことに取り組む時期に入った。このときに重要な点は、成績に関する本学独自の“評価基準”の設定と、他者（他大学）との比較が可能な“相対的評価基準（ベンチマーク）”の設定となる。特に前者の本学独自の“評価基準”の設定をする場合、教員個人が到達目標をバラバラと設定するのではなく、学部・学科としての組織的な一貫性を持たせることで社会的に“信用される”成績と学位を保証できると考える。

学修の成果を証明する手法として大きく次の3つに分類できる。

- ①標準化された外部テストを含む“点数化（定量化）”しやすい尺度を用いる“直接的な評価”
- ②“定性的”で可視化できない学生の能力を、観察可能な実践（作品制作、実験、実習）を通して評価する“パフォーマンス評価”
- ③学生対象の主観的なアンケート調査に基づく“間接的な評価”

組織的に“学修成果”の保証に取り組む場合、本学としての独自性と多様性を表現できるという意味で②の“パフォーマンス評価”から取り組んでみるのが良いのではないだろうか。「スタートアップセミナー自主自律」\*1での取り組みは、先行しているモデルケースといえる。個人的には、オムニバス形式の授業か、同じ科目名を複数の教員が担当するようなケースを想定している。この場合、複数の教員間で協議しながら評価尺度をデザインしていくので、評価方法に関する共通認識を育てられる。こうした取り組みを繰り返しながら、家政大にとっての“学修成果”を証明できる体力と知力を増やしていくことが重要と考える。

最後にもう一言だけ。大学の“学修成果”として女子学生の“健康観”や“幸福観”の涵養についても家政大独自の尺度を盛り込めないのだろうか？

\*1：2019年度より家政学部・人文学部の1年生の必修科目として導入された共通教育のコア科目。学科横断の32クラスが同時開講している。※狭山校舎にも同名科目が存在するが、内容は少し異なる。



Writer 大西 淳之  
Junji Onishi

本学栄養学科教授（生化学研究室）、学修・教育開発センター 参事。北海道大学大学院理学研究科、東京医科歯科大学難治疾患研究所、財団法人国際科学振興財団バイオ研究所を経て、平成22年本学着任 / 研究分野：精神栄養学、健康生成論 / 著書：「レーヴン・ジョンソン生物学上・下」（培風館）



## 児童学科・保育科の学修成果指標開発の試行錯誤

家政学部 児童学科 平山 祐一郎



学修成果指標作成は児童学科・保育科における最近の懸案の1つであった。その折、井上俊哉所長がDPの3本柱(3)×直接・間接評価(2)×質的・量的(2)の12観点を整理してくださり、学科・科としては、知識・技能の量的直接評価と3DPの質的・量的直接評価の指標開発に的を絞ることができた。

「知識・技能」の量的直接評価では、選択式のテスト(児

童学科50問、保育科25問)をmanabaで実施することにした。問題は教員から募集した。唯一の困難は、問題のレベルをどの程度にするか、ということであった。児童・保育の学生として、「実習前にこれを知らなければ困る!」、「こんな問題がわからないまま卒業されたら困る!」を目安とした。

3DPの質的・量的直接評価に関しては、アセスメント科目で対応することにした。アセスメント科目には、DP全体を包括した内容を持つ科目を選定した。しかし、DPに基づく成績評価は予想以上に負担の大きい作業となった。そのため、児童学科では、1年次と4年次にのみアセスメント科目評価(各1科目)を実施することとし、さらに評価者の複数化も検討している。2年次・3年次でDPを強調する科目も選定する予定である。保育科も同様の検討をしている。評価負担減と評価効果増をねらう工夫が大切であることが強く認識された。

## 造形表現学科 基礎実技科目の取り組み

家政学部 造形表現学科 押元 信幸 / 大木 敦子

造形表現学科1年生後期の基礎科目の一つである「実習基礎B」では、4名の教員がオムニバス形式で担当しています。

これまで、それぞれの教員の授業方法で進めて参りましたが、教員間での成績評価に明確な基準をもたなかったこと、美術の分野では作品のみでの評価に偏る傾向があり、課題に対する説明、評価の言語化が必要と感じていました。

そこで、新カリキュラムの始まった2019年度からは、授業改革として「スタートアップセミナー 自主自律」に連動する実技授業を意識して、各教員間で以下の共通項目を設定しました。

①ルーブリックを作成。②グループワークを実施。③授業改善アンケートを実施。④manabaを通じた学修成果の把握。

特にルーブリックを作成したことで学生と教員の双方にとって、授業の目標値が明確になりました。その一方で、成績評価と結びつけることは難しいと感じたこと、ルーブリッ

クに示されていることを超えた新しい発想や多様なチャレンジの妨げになるのではないかと懸念も出ました。

ルーブリックや他の共通項目が学修成果の把握につながったかどうかは引き続き検証が必要と感じていますが、各教員の授業デザインの自由度とのバランスも考えつつ、今後も造形表現学科にとっての授業改革に取り組んでいきたいと思えます。





リサーチウィークス

## 企画の意図とレビューの役割

近年は高等教育を取り巻く環境の変化とともに、大学職員の位置づけや役割も大きく変化しており、職員の積極的な大学運営への参画が求められています。実際、職員が担う職域は非常に幅広く、学校法人や大学の管理運営業務をはじめ、カリキュラム・教育制度の企画立案・改革推進、教育研究活動の支援、学生指導、キャリア支援、広報・学生募集など多岐にわたり、職員に求められる役割や能力がますます多様化しています。

このような状況の下、本学の大学運営や改組・改革への取り組みを鑑みると、教員と職員が連携を強化して、組織の総合力を発揮した対応や準備、さらには業務マネジメントの強化が必要となっています。

また、平成29年4月1日から施行された「大学設置基準等の一部を改正する省令」(平成28年文部科学省令第18号)において、文部科学省は各大学に対し、SD(スタッフ ディベロップメント)に取り組むことを義務化しました。そのことからでも大学運営をめぐる課題が高度化・複雑化する中、職員の職能開発(SD)はますます

重要となってきています。

本学では省令の改正を受けて、組織的に職員の資質を開発・向上させることを目的に、部署別SD年間課題活動を計画しました。この活動は、全部署が年度で対応すべき課題と目標を設定し、その目標を確実に達成するために重要となるPDCAサイクルの手法を使って、職員の職能開発と業務マネジメントの強化を図るものです。SD活動の中で、職員として身に着ける具体的な能力を次の6つの力とし、確実に獲得することを到達目標としています。

- 自ら目標・課題を創出し、計画的に課題に取り組む、それを達成する力
- 様々な変化、困難や障害を乗り越えて高い目標にチャレンジして成果を出し、結果を評価して改善につなげる力
- 社会情勢や環境を的確に把握し、自己の評価・認識が正確に判断できる力
- 短期的な課題に捉われず、中長期の視点で目標、重点課題を考察できる力
- 縦割り業務にならないように、総合的な視点で、組織全体を意識して業務遂行できる力

●学生、教員、父母などのニーズを的確に把握し、具体的方策を実行できる力  
実施した各部署の活動状況については、部署別SD成果報告会を開催し、目標の達成状況を活動成果として発表します。発表後、ピアレビュー(職員が相互に評価)によって活動成果を評価することで、その職員は各所属部署の業務遂行に活かすことができます。

この報告会において管理職(部長・次長)は、全部署の活動計画や課題、目標を確認してPDCAサイクルによる施策の達成度を評価し、各部署がより高い成果が得られるようレビューの役割を担っています。レビューである管理職が活動成果を評価することで、業務マネジメントの強化につながると考えています。

部署別SD年間課題活動は、事務職員の職能開発のために大きな具体的な成果を生み出すものと期待しています。

Writer 鹿沼 行央  
Yukio Kanuma  
狭山学務部次長



リサーチウィークス

## 部署別SD成果報告会



平成28年度から「部署別課題対応発表会」と題し、スタートした本学のSD取り組みは、令和元年度で4年目を迎えました。令和元年度の取組は①前年度の3月に計画を立案、②9月の教職員研究会における各部署の中間報告を兼ねた情報交換等で得たヒントを各部署に持ち帰り軌道修正等を行い、課題解決に取り組む、③2月のリサーチウィークスで発表、④その後まとめを提出するという流れでした。この一連の流れは、事務職員の意識の中である程度受け入れられてきていると考えています。

令和元年度リサーチウィークス部署別SD成果報告会は、令和2年2月18日(火)から20日(木)の3日間開催されました。参加人数は、3日間で合計126名、

各回では22名～47名と大きく差が出ており、原因分析が必要であるとらえています。各部署とも年間を通して取組んできたことなので情報共有できる良い機会であると捉え、多くの職員に参加してほしいと考えています。また、プレビューメンバーが全員出席できなかった点は重くとらえており、さらに充実した報告会となるよう実施方法等を今後さらに検討していきたいと思っています。

報告会では、事前課題が設定されていたこともあり報告部署への質問・意見等が交わされ、さらにプレビューメンバーからの適切なコメントから今後の活動への励みや参考につながっていくものと期待しています。発表内容は、「成果報告会」と題されているためか成功事例の報告として意識している様子も見受けられ、PDCAを通常業務の中に取り入れ各部署の実情や現状の報告ではなく、別業務・別仕事としてとらえられているように一部見えたことは、非常に残念であります。また、今回は報告書の内容に不適切な記載があり配慮に欠けていた報告に対し、事前のチェック体制に不

備があったことを重く捉え今後このような事態が発生しないようコンプライアンスを十分に意識した仕組みを整えていきます。

PDCAサイクルの循環は、通常業務を実施するなかで必然的に行われている部署が大半であるのではないかと思います。報告会はその事実や結果の報告としてとらえていただければ負担感等も軽減されるのではないのでしょうか。今回の反省をもとに、より効果的なSD研修へとつながることを期待し、検討を進めてまいります。



Writer 吉村 扶見子  
Fumiko Yoshimura  
総務部次長



# 看護学科の 認証評価受審に向けた取り組み

健康科学部 看護学科 鈴木 幹子

この度、本学健康科学部看護学科は、一般財団法人日本看護学教育評価機構（JANPU）の分野別評価の受審に向けて準備を進めています。JANPUは、日本の高等教育機関における看護学教育の質保証のための独立した第三者機関として設立されました。本学科は、第1回の受審校として、受審要件（学部・学科等設置後完成年次を迎え文部科学省の設置計画履行状況等調査を終了している、機関別認証評価を受審し適合と認証されている等）を満たし選出されました。

分野別評価は、看護学教育に特化した4つの評価基準で評価されます。評価1は教育理念・教育目標に基づく看護学教育課程の枠組み、評価2は看護学教育課程における教育・学習活動、評価3は、看護学教育課程の評価と改革、評価4は看護学教育課程への入学者選抜となっています。

評価1には、「看護学科の教育理念が大学設置の趣旨や建学の精神とどのように合致しているか」があります。本学の建学の精神である「自主自律」を、看護学科では、職業的自律性に基づき、誕生から老いまで、あらゆる年代における人々が「その人らしく生活する」支援を実践できる看護専門職者の育成を教育理念とし、具現化している点を挙げました。「その人らしく生活する」を支える看護とは、近代看護の祖ナイチンゲールの示唆「病気の看護ではなく、病人の看護というところに注意してほしい」を基盤としています。また、「卒業時にどのような能力を有すれば学士の学位を授与するか」では、4年間で修得する5つの能力（①生命の尊厳と人格を尊重した看護の実践力、②健康の保持増進と生活の質を維持する看護の実践力、③保健医療福祉において多職種間および地域と協働・連携できる能力、④看護の探究心と研究的姿勢、⑤国際的視野から行動する力）の評価・点検を行いました。狭山キャンパスにおける「かせい森の産後ケアサロン」と「かせい森の訪問看護」は、健康の保持増進と生活の質を維持する看護実践の場として機能し、地域との協働・連携に寄与すると自負しております。

今回、評価受審のプロセスを通して、分野別評価が看護教育の質向上や発展に必須であることを実感しました。また、認証による質保証の証左は、社会に向けて看護学という学問分野の価値を高める情報発信となり、受験生や保護者、高校教員、就職先等への本学看護学科のPRになります。

今年5月には自己点検・評価報告書等を提出し、11月には実地調査を受け、来年3月に評価報告書を受理する予定です。今後も本学看護学科では、「自主自律」の建学の精神と「愛情・勤勉・聡明」の生活信条を基盤に豊かな人間性と高度な専門性及び確かな実践力を兼ね備えた職業的自律性を持ち、地域社会に貢献できる人材を育成してきます。最後に、受審に向けてご協力いただいた教職員の皆様に深く感謝申し上げます。



鈴木 幹子  
Mikiko Suzuki

健康科学部看護学科教授、看護学科長。担当領域：母性看護学・助産学。日本赤十字武蔵野短期大学、武蔵野大学、高知県立大学を経て平成26年本学着任。共著：「看護学入門6基礎看護学I」（メヂカルフレンド社）





## 人文学部のFD活動

人文学部 心理カウンセリング学科 三浦 正江



三浦 正江  
Masae Miura

本学心理カウンセリング  
学科教授(健康心理研究  
室)、人文学部長。広島国  
際大学などを経て、平成18  
年本学着任／研究分野:  
臨床心理学、健康心理学  
／著書:中学生の学校生  
活における心理的ストレス  
に関する研究(風間書房)

人文学部では、学部FD活動として、学部教員を対象とした「人文学部における教育方法の改善に関する勉強会」の開催を2019年度からはじめました。近年の大学教育では、養成する人材像を明確にした上で、それを達成するためにカリキュラムや教育方法を工夫することが求められています。人文学部3学科は、それぞれ2018年度、2019年度に大幅なカリキュラム改訂を行いました。より魅力的に生まれ変わった新カリキュラムを実行力のあるものにするためには、私たち教員一人ひとりが、これまで以上に効果的な教育方法を模索する必要があると考えています。

2019年度は2回開催し、第1回目(7/25)は「より積極的なmanabaの活用を目指して」というテーマで実施しました。学修・教育開発センターの安積氏からmanabaの様々な機能を紹介していただき、英語コミュニケーション学科の小池教授から授業での実践例を報告していただきました。人文学部教員のmanaba使用率は高いですが、多様な機能を熟知し、使いこなしている教員はそれほど多くないと想像しています。改めてmanabaの活用方法を知る機会は、先生方の「自分の授業でも試してみよう」というモチベーションを刺激したと感じています。第2回目(10/31)のテーマは「より効果的な授業時間外学習の促進のために」であり、英語コミュニケーション学科の並木准教授と心理カウンセリング学科の中村准教授に話題提供していただきました。いずれも動画等による工夫された予習課題を用いた反転授業の実践について、その効果や課題を含めたご報告でした。

「人文学部における教育方法の改善に関する勉強会」をより効果的なFD活動とするために意識している点が二つあります。第一は、学科を超えた多様な教員との交流です。話題提供に対する質疑応答の後に、3学科混合の小グループに分かれて各自の授業に関する情報交換や討論を行う時間を設けています。事後アンケートでも大変評判がよく、様々な専門領域の授業を担当している教員とのグループワークは、新しい視点への気づきを促し、授業改善へのチャレンジを刺激していることがうかがえます。第二は、Plan & Doの促進です。勉強会後に参加者にアンケート記入を依頼しますが、その際に「自分の授業での活用アイデア」を書いていただいています。明確なPlanとまでは言えませんが、勉強会で得た知識を活用する方法を考えていただき、できるだけ実行に結び付けたいと考えています。

実は、2019年度は第3回目「ルーブリック評価WS(講師:芝浦工業大学教育イノベーション推進センター 榊原暢久教授)」を3月に予定していましたが、今年度の第1回目として実現し、人文学部としてのFD活動をますます活性化していきたいと考えています。

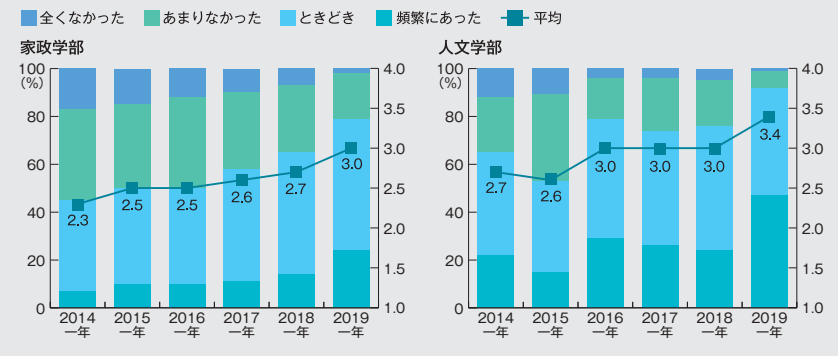
# 2019年度大学IRコンソーシアム調査より

CREDでは学生に関するデータを集め、教育改善に活かす試みを続けています。データの中でも大きな一つの柱となっている、大学IRコンソーシアムによる調査結果（対象1年生）を簡単にご報告します。

## ①授業中に学生同士が議論をする経験

図1を見ますと、家政学部と人文学部で値が上昇しています。これは、2019年度に家政学部と人文学部で始まった自校教育科目「スタートアップセミナー 自主自律」の影響を見ることができます。

図1 授業中に学生同士が議論をする経験



詳しくはHPをご覧ください。

[https://www.tokyo-kasei.ac.jp/academics/psychological\\_counseling/topics/2019/20190522113530.html](https://www.tokyo-kasei.ac.jp/academics/psychological_counseling/topics/2019/20190522113530.html)



## ②TAやSAなどの授業補助者から補助を受ける経験

図2を見ますと、これも家政学部と人文

図2 TAやSAなどの授業補助者からの補助を受ける経験

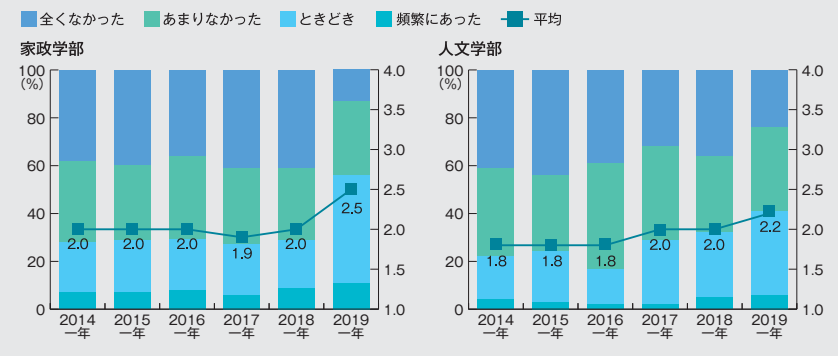


図3 インターネットを使って授業課題を受けたり、提出したりした経験

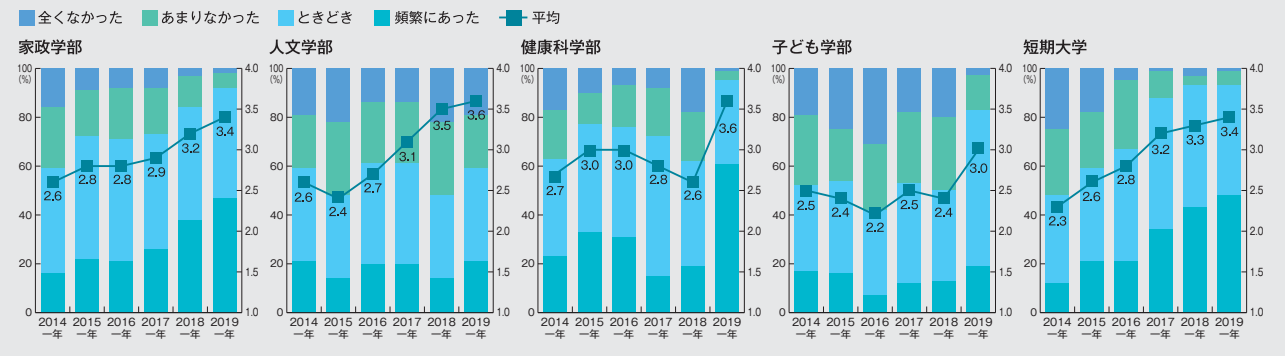


図4 プレゼンテーション能力について

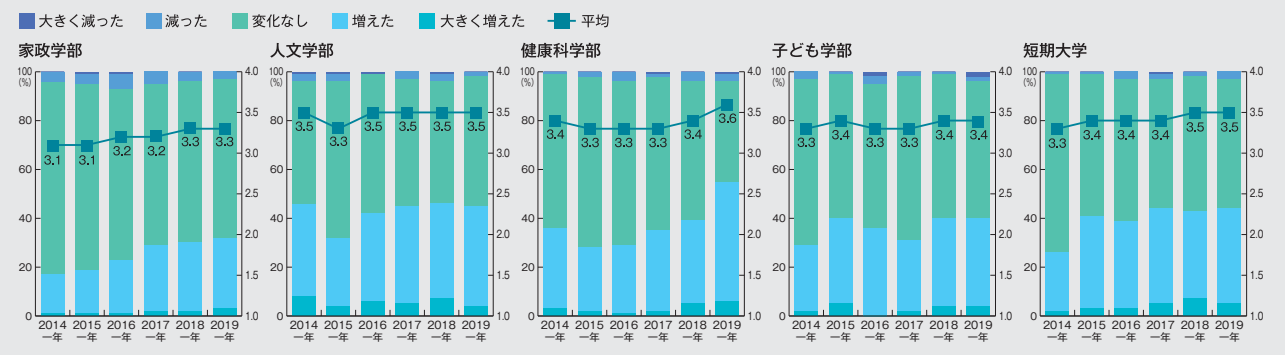




図5 あなたの学生生活は充実していますか

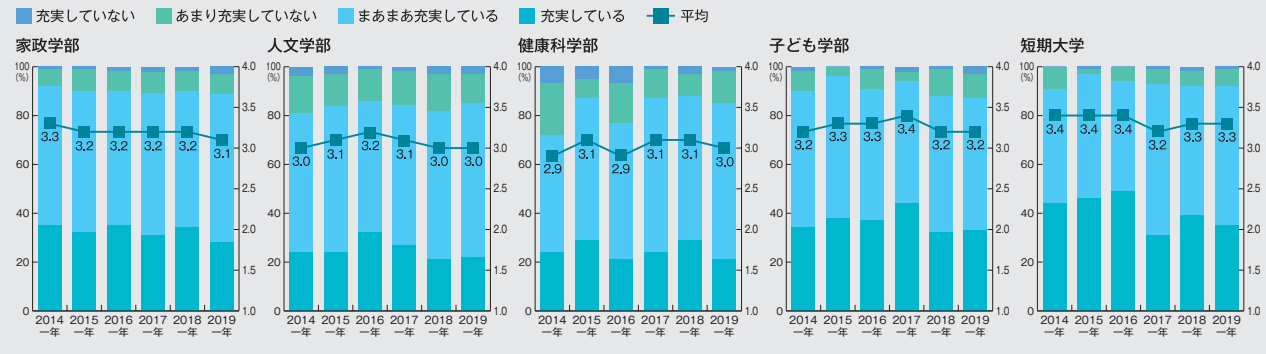
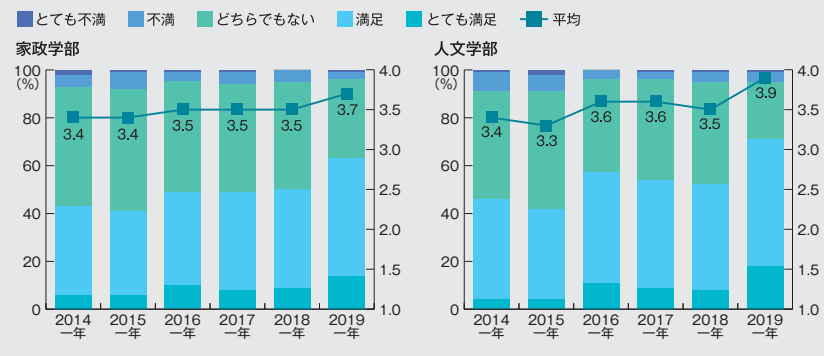


図6 多様な考え方を認め合う雰囲気について



学部で上昇しています。①と同様に解釈できます。この自校教育科目には、一人の教員につき、必ず一人のアシスタントが付くからです。TAやSAからの補助が上昇していることから、今後はその補助の質を検討していく必要があるでしょう。

### ③インターネットを使って授業課題を受けたり、提出したりした経験

図3をみますと5学部とも6年間で上昇傾向にあることがわかります。LMSであるmanabaを始め、各種ICTツールの普及が考えられます。2020年度は、新型コロナウイルスの影響で、前期は全てオンライン授業となりました。当初は今後どうなるかについて大変心配されましたが、日が経つにつれて、学生も教員も落ち着いたオンライン授業が展開されるようになってきています。これも6年の間に、システムを導入し、教員や学生がそのシステムに慣れつつあったことがよい影響を及ぼしていると考えられます。また、今年度前期の全科目オンライン授業化によって、教員や学生

のオンライン授業に関するスキルがかなり向上することも予想されます。

### ④プレゼンテーション能力について

5学部ともに同じ傾向を示しています。スタートアップセミナー自主自律でプレゼンテーションに関する経験は積んだはずですが、それが家政学部と人文学部において数値で現れないのはなぜでしょうか。これは「経験」すなわち「能力」と学生が判断しないためでしょう。1年生で経験を積み、自らの能力に対する自覚が出たはずですので、この1年生が3年生になったときのデータに注目してみたいと思います。

### ⑤あなたの学生生活は充実していますか

5学部とも、6年を通じて高値安定となっています。これは手前味噌ながら、東京家政大学が提供する教育及び教育環境に、学生のみなさんが満足している結果ではないかとみられます。ただ、この平坦なグラフ線を維持するだけでなく、右肩上がりに持っていくには、大学側がどのようなポイントに注力していくか見極めていかな

ければなりません。CREDも多様なデータを集め、さらなる向上の観点の発見につとめます。

ただし、新型コロナウイルスの流行により、前期授業が全てオンライン化したことで、どのようなことに不満を感じ、どんなことに満足したかをデータで押さえておく必要があります。今後もオンライン授業の継続の可能性があるので重要なことです。

### ⑥多様な考え方を認め合う雰囲気について

これも家政学部と人文学部で上昇傾向にあります。スタートアップセミナー自主自律では、学生どうしの議論を活性化させ、お互いの意見を尊重しあう機会を提供しています。その影響でしょうか。

今回のデータの吟味にあたっては、「スタートアップセミナー自主自律」の新規導入をメインに考えました。今後、「100分授業の導入」、「オンライン授業の影響」等、様々な検討事項があります。その分析のために、すぐにデータを集めることは容易ではありませんが、すでに定期的に入手しているデータをもとに、問題の発見と解決に向けた提言をしていきたいと考えています。

データ解析：宮東城 文責：平山祐一郎

## 本学の新しい内部質保証体制

本学では、2018年度、2019年度と続けて、教職員研究会で内部質保証に関連したテーマを設定しました。内部質保証という言葉もだいぶ耳になじんできたでしょうか。

内部質保証という言葉が政策文書にはじめて登場したのは比較的新しく、2008年の答申「学士課程教育の構築に向けて」においてです。この言葉が使われるようになった背景には、少子化に伴う学生数減少の見通し、多様化した学生へのきめ細かな対応の必要性、ICTの爆発的広がりやグローバル化の進展など、大学を巡る環境の大きな変化があるといわれています。また、内部質保証への注目は、1991年の大学設置基準の大綱化・自由化以降の「事前規制から事後チェック」への流れ（1998年に自己点検評価の義務化、2004年に認証評価制度が発足）とも大きく関連します。内部質保証体制は「各大学が自己点検・評価の結果を教育の質の向上に活用する仕組み」と意義づけることができ、各大学における内部質保証体制の機能的有効性の確認を認証評価団体に委ねるとするのが認証評価の基本的枠組みと言えます。

本学が受審する認証評価団体は大学基準協会です。大学基準協会は、2011年から始まる第2期認証評価において基準10に内部質保証を掲げました。本学が第2期評価を受けたのは、第2期最終年度である2017年度ですが、評価結果において基準10について努力課題を付されたことは、

CRED通信12号で確認したとおりです。本学ではこれまで毎年度の自己点検・評価を行う仕組みが確立しておらず、努力課題の指摘に応え「自己点検・評価を組織的にを行い、恒常的・継続的に教育の質保証及び向上に取り組む」必要があることから、2019年度に入って全学運営会議のもとに内部質保証検討特別委員会を発足し、何をどう変えればよいのか検討を行いました。検討結果は、2020年3月の全学運営会議で答申し、理事会及び教授会でも報告していますが、2020年度以降の本学の内部質保証体制について、以下に簡単に紹介します。

### 従来体制の問題点

従来内部質保証体制では、内部質保証委員会、自己評価委員会、渡辺学園事務部門自己評価委員会、自己評価実施委員会など、関与するそれぞれの組織の責任と権限の範囲、組織間の関係が曖昧でした。

### 検討の方針

- 以下の方針のもと、検討を行いました。
1. 内部質保証および自己点検・評価に関わる諸組織それぞれの責任と権限、組織間の関係を明確にする。
  2. 各組織内における責任者を明示、その権限を保証する。
  3. 本学の実情から大きく逸脱したシステムにならないよう留意する。
  4. 徒に業務を増やすことなく、点検・評価の結果が着実に改善に反映されるよう留意する。

意する。

### 検討の結果

検討の結果は、方針と手続き、組織関係図、規程としてまとめました。ここでは要点のみ記します。

1. 内部質保証委員会および渡辺学園事務部門自己評価委員会を廃し、点検・評価及び内部質保証の責任組織を自己評価委員会に一本化する。
2. 自己点検・評価の実施体制を整えるため、自己評価委員会のもとに6部会を置き、10の基準を分担して責任を持つ。
3. 自己点検・評価を具体的に実施するため、各部会のもとに自己評価実施委員会を置く。
4. 学長、自己評価委員会、部会、自己評価実施委員会の間での指示と報告の関係を明確にする。
5. 部会の責任者は副学長、実施委員会の責任者は学部長・研究科長等とする。



Writer 井上 俊哉  
Shunya Inoue

本学人文学部心理カウンセリング学科教授（心理統計研究室）、学修・教育開発センター所長。平成3年本学着任／研究分野：教育心理学、心理統計学／著書：『メタ分析入門』（東京大学出版会）、『心理検査法入門』（福村出版）、『心理統計の技法』（福村出版）

